

納 期 限

今月の納期限は8月31日(月)です

- ◇市・県民税(2期)
- ◇国民健康保険税(2期)
- ◇後期高齢者医療保険料(2期)
- ◇介護保険料(2期)

くらしの相談

◇心配ごと相談

時 毎週水曜日
13:00~16:00

場 福祉センター3階

問 御坊市社会福祉協議会

☎0738-22-5490

FAX0738-22-9991

◇無料人権相談

時 8月21日(金)
10:00~15:00

場 福祉センター3階

相談員 人権擁護委員

問 和歌山県地方務務局

☎0738-22-0335

※人権相談は、法務局において常時受け付けています。

◇御坊・日高常設法律相談所

時 毎週木曜日
13:30~16:00

場 財部会館

問 和歌山弁護士会

☎073-422-5005

※事前予約が必要です。

※30分で5,000円程度の相談料が必要です。

◇行政相談

時 8月12日(水)
13:00~15:00

場 福祉センター3階

問 市民環境課

☎0738-23-5506

FAX0738-24-3255

※行政相談委員が相談に応じます。

8月中に提出を！ 児童扶養手当「現況届」

児童扶養手当とは、父または母と生計が同じでない児童に対して、生活の安定と自立を図るため、手当を支給する制度です。

児童扶養手当の現況届の提出がないと、引き続き児童扶養手当を受けることができません。

また、2年間提出がない場合、受給資格がなくなりますのでご注意ください。

対 次のいずれかにあてはまる児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、または20歳未満で一定の障がいのある児童)を養育している父や母、または父母に代わって養育している方

①父母が婚姻を解消した後、父または母と別れて生活し

ている児童

②父または母が死亡した児童

③父または母が一定の障がいの状態にある児童

④父または母の生死が明らかでない児童

⑤父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

※この他にも支給要件があります。また、支給に関して所得制限等があります。

現況届提出期間

8月3日(月)~31日(月)
8時30分~17時15分

(土・日曜日、祝日を除く)

※8月3日(月)、5日(水)は19時まで受け付けます。

※所得制限により手当が全部停止になっている方も届出が必要です。

申・問 こども支援課

☎0738・52・5033
FAX0738・52・5108

ひとり親家庭医療費 受給資格証の更新申請について

現在お持ちの「ひとり親家庭医療費受給資格証」の有効期間は、令和8年10月31日までとなっています。11月以降引き続き、または新たにひとり親家庭医療費の支給を受けるためには、申請手続きが必要です。

7月下旬に案内および申請書を送付していますので、対象となる方の保険資格情報のわかる書類など必要書類を添え、8月中に手続きを行ってください。

なお、手続きが完了しない場合は、11月以降の受給資格は発生しませんのでご注意ください。

問 こども支援課

☎0738・52・5033
FAX0738・52・5108

「おうちで“今の保育”を学ぼう！」保育のオンデマンド研修の申込受付中!

保育現場の経験がない方や、復職を考えている保育士・子育て支援員の方向に向けて、“今の保育”を気軽に学べる動画の視聴申し込みを受付中です。家事や育児のスキマ時間に、スマホなどから手軽にご覧いただけます。

◆**対象者**：保育士資格または子育て支援員資格をお持ちの方で、県内の保育現場へ就職・復職を考えている方

◆**受講料**：無 料

詳細や申し込みについて、右の二次元コードからご確認ください。



ポータルサイト「わかやま保育のひろば」で県内の保育に関する情報を配信しています。

「わかやま保育のひろば」で県内の保育に関する情報を配信しています。

「わかやま保育のひろば」で県内の保育に関する情報を配信しています。

そんな方に向けた情報を発信しています。

詳しくは右の二次元コードからポータルサイト「わかやま保育のひろば」をご確認ください。



◆**問い合わせ**：和歌山県保育士・保育所支援センター(県社協内)

☎073-435-5211 FAX073-435-5209